

## (様式4)

## 平成28年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町農産物直売施設
指定管理者名	藤崎町農産物直売組合
指定期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
施設所管課	農政課

## 1 施設の概要

設置年月	平成17年1月	根拠条例等	藤崎町農産物直売施設の設置及び管理に関する条例
設置目的	藤崎町の農産物の販路拡大及び消費者ニーズの把握等によって農業関連産業を視野に入れた取組を促進させて、農家所得の向上及び地域農業の活性化を図るため。		
施設内容	農産物直売施設		
利用料金	商品出荷者（組合員）の売上から15%を手数料として徴収		
開館日	1/1～1/4、8/13の午後～8/14、12/31の15:00以降を除く周年		
開館時間	9:00～18:00		

## 2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	農林産物、農産物加工品、農産工芸品および地場産品の販売に関する業務
企画運営業務	イベント関係など消費者との交流に関する業務、農林産物の生産振興に関する業務

## 3 利用状況

## (1) 利用実績【利用者数・利用件数・稼働率】

(単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	13,267	15,472	13,605	14,893	14,660	14,568	14,054	12,213	9,879	6,571	7,908	10,408	147,498
平成27年度(B)	14,422	16,309	13,957	15,108	16,328	14,699	12,938	11,799	9,960	6,506	8,850	11,891	152,767
(A)/(B)	91.99	94.87	97.48	98.58	89.78	99.11	108.63	103.51	99.19	101.00	89.36	87.53	96.55
増減要因等	大幅な新規顧客の獲得が困難になっており、年間利用者は減少傾向であった。												

## (2) 売上高

(単位：千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	14,314	15,289	14,394	15,795	16,603	15,649	14,869	13,500	12,060	7,787	9,559	11,398	161,217
平成27年度(B)	14,661	16,564	13,385	15,783	18,363	14,689	12,043	11,736	11,515	6,770	9,044	12,873	157,426
(A)/(B)	97.63	92.30	107.54	100.08	90.42	106.54	123.47	115.03	104.73	115.02	105.69	88.54	102.41
増減要因等	客単価がわずかに増加して、全体の売上増加につながった。												

#### 4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1 指定管理料のみ			
	2 指定管理料+利用料金収入			
	○ 3 利用料金収入(売上手数料)のみ			
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	
指定管理料	0	維持管理費	2,093	
利用料金(売上手数料)	25,836	事業費	20,210	
その他	17,383	その他	1,325	
合計(①)	43,219	合計(②)	23,628	
			収支差額(①-②)	19,591

#### 5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等
車いすで店内を回れるようにしてもらいたい。	現在の売場には通路拡幅のためのスペースがない。
カートをおいて欲しい。足が不自由な方が買い物できない状況。	現在の売場には通路拡幅のためのスペースがないため、カート導入が困難。

#### 6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	意見箱を設置して利用者の意見を収集しているが、要望に応えるのが困難である。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	C	B	テレビ、ラジオCMを実施して潜在的利用者へのPRを行っている。その他の媒体でPRすることで、更なる成果向上が見込まれる。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	更なる清掃実施と美化活動による利用環境の向上が望まれる。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	早期の防火管理者の選任が望まれる。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	C	B	収入は目標を超えており優れているが、支出面において削減努力の余地がある。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	適正に実施している。
7. 個人情報の保護	B	B	適正に実施している。
全体評価	B	B	現状に留まらず、更なる改善努力をもって業務の成果を向上してもらいたい。

##### 【評価基準】

A(優) : 適正であり、優れた実績をあげている  
 C(可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B(良) : 適正である  
 D(否) : 改善や更なる取組が必要